第２号様式（第４条関係）

誓　約　書

二本松市における地域猫管理活動の実施にあたり、次の事項について遵守することを誓

約します。

１　地域猫を含め動物を好ましく思わない人の立場を尊重し、地域の実情に応じた地域猫

管理活動を行います。

２　地域猫を取り扱う際には、適正管理に努めるとともに虐待行為や不適正な給餌行為等

　と誤解されることがないように取り組みます。

３　不妊・去勢手術の実施にあたっては、市内で保護した地域猫であることを確認します。

４　不妊・去勢手術を実施した際は、特別な理由があると認められる場合を除き、手術済

であることの目印として雄猫は右の、雌猫は左の耳介先端部をＶ字型にカットします。

５　不妊・去勢手術を実施可能な診療施設を自ら確保し、その実施を依頼します。

６　不妊・去勢手術の実施後は、当該地域猫を保護した場所に戻すことを基本としますが、

譲渡可能なものについては、終生屋内飼養をする者への譲渡に努めます。

７　地域猫管理活動により損害等が生じた場合には、その損害等を団体の責任において賠

　償します。

８　前各項に定めるもののほか、市長が適正管理に必要があるとして要請する事項を遵守

　します。

　　　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　　代表者氏名